

事務事業名		プロイラー価格安定基金造成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																					
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																					
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計 款 項 目 事業																					
	基本事業名	02 農業経営の安定支援																									
根拠法令				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H12 年度～)		01 06 01 04 05																					
所属	部課名	農林水産部農林課																									
	課長名	齊原 博幸																									
	係名	農政係	電話	27-3111																							
	担当者	及川 健太郎	内線	348																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						※全体計画欄の総投入量を記入																					
<p>・畜産振興に係る団体「岩手県プロイラー事業協同組合」に補助金を交付する事業。毎年1羽当たりの最低価格(前年度の全国平均価格を参考に設定)を県内の畜産全部門を統括している岩手県畜産協会で決定し、県の市場価格がこれを下回った場合には、プロイラー農家へ差額を助成することで、プロイラー農家の経営を安定化させることに寄与している。プロイラー価格安定基金は県の畜産協会でとりまとめており、プロイラー農家、農協、プロイラー農家がある市町村、県が基金を積み立てている。本事業は市町村負担となる基金積立金を市内の出荷羽数にしたがって補助する事業。</p> <p>・主な業務は、①市内プロイラー農家の出荷計画羽数を協同組合でとりまとめて市へ提出、②事業承認、③完了届の提出受領、④補助金交付。</p> <p>・事業費は、岩手県プロイラー事業協同組合への補助金として支出される。1羽あたり5円を積み立てており、生産者が8分の3、協同組合が8分の3.5、県が8分の1、市が8分の0.5を負担している。</p>						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																					
						<table border="1"> <tr><th rowspan="7">総 投 入 量 (千 円)</th><th>国庫支出金</th><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費 正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>	総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費 正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金																										
	都道府県支出金																										
	地方債																										
	その他																										
	一般財源																										
	事業費計(A)	0																									
	人件費 正規職員従事人数																										
延べ業務時間																											
人件費計(B)	0																										
トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市内プロイラー農家の出荷計画羽数を協同組合でとりまとめて市へ提出、補助金交付。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内でプロイラーを飼育する畜産農家

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

最低価格を下回った差額を補填することで、農家の損失を減らす。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 標助対象組合数	組合
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ プロイラー農家数	戸
キ プロイラー農場数	農場
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 本市への基金補填金額	千円
シ 生産羽数の対前年度割合	万羽
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	524	514	527	527	540	549
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	人件費計(B)	千円	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)	千円	604	594	607	607	607	607	607	620	620	620	629
⑤活動指標	ア	組合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	イ												
	ウ												
⑥対象指標	カ	戸	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	キ	農場	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	ク												
⑦成果指標	サ	千円	8,370	8,210	8,430	8,630	8,430	8,430	8,430	8,430	8,430	8,430	8,430
	シ	万羽	167.4	164.2	168.6	168.6	168.6	168.6	168.6	168.6	168.6	168.6	175.4
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

輸入鶏肉の急増による市場価格の低迷や景気停滞と高病原性鳥インフルエンザの風評被害による消費の落ち込み、さらには、飼料価格の変動等の厳しい経営環境のなか、ブロイラー生産農家の経営安定と計画生産を図ることを目的として、平成11年度から岩手県、平成12年度から市が加わり、本事業が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・国内外で高病原性鳥インフルエンザの相次ぐ発生による風評被害により、度々価格の低迷が起っている状況である。
- ・東日本大震災以降、生産羽数が減少していたが、徐々に復旧し、例年並み近くまで持ち直している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・ブロイラーの生産は市内農業粗生産額の66%(H17)を占め、市内農業の根幹をなすものであり、ブロイラー農家の経営安定化が図られることにより、市の農業振興に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・岩手県ブロイラー事業協同組合への補助金で、生産者が8分の3、協同組合が8分の3.5、県が8分の1、市が8分の0.5と負担が定まっている。畜産事業の振興を図るうえで、市の関与は妥当。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	ブロイラー農家に価格下落分の補填する事業であることから、対象、意図とも妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・現在の枠組みで、畜産農家の経営安定のための十分な成果を上げている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・生産者が8分の3、協同組合が8分の3.5、県が8分の1、市が8分の0.5と負担が定まっているため、市独自で補助を廃止、休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・事業費は、1羽あたり0.3125円(市負担分は5円×8分の0.5)×出荷羽数で必然的に定まる。市独自で事業費の削減を図ることはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・助成金支出事務にかかる担当者の人件費のみであり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・生産者が8分の3、協同組合が8分の3.5、県が8分の1、市が8分の0.5と負担割合が定まっている。応分の受益者を伴っており、適正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	
成績	維持		X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続する。